

第4章

教育・文化・スポーツ

教育の充実、文化・スポーツの活性化で所沢の魅力を高めます

第4章 第1節

生涯学習

市民一人ひとりが生き生きと学べる環境づくりを進めます

411 学習機会を提供します

412 学習者を支援します

413 学習環境の整備・充実を図ります

414 学習情報を収集・発信します

415 学習資源を蓄積・活用します

第4章 第2節

学校教育

子どもたちが社会で生きていくための基礎を育てます

421 確かな学力と自立する力の育成に努めます

422 豊かな心の育成に努めます

423 健やかな体の育成に努めます

424 地域に信頼される学校づくりを進めます

425 学校環境の整備を進めます

426 地域社会のネットワークの強化を図ります

第4章 第3節

青少年育成

地域・家庭・学校との協働により青少年の健全育成を進めます

431 地域・家庭・学校が連携し、青少年の健全育成をめざします

432 青少年へのサポート体制を整備します

433 ニートや引きこもりの子ども・若者への支援の充実を図ります

第4章 第4節

社会教育

地域が主体となった取り組みや協働のまちづくりのための社会環境整備を進めます

441 家庭・地域の教育力の向上を図ります

442 人権教育を推進します

443 公民館機能の充実を図ります

444 図書館機能の充実を図ります

第4章 第5節

市民文化

文化と歴史を大切にし、愛着のある「ふるさと所沢」づくりを進めます

451 個性あふれる文化を創造し発信します

452 ふるさと研究を推進するための環境を整備し、郷土への愛着を深めます

453 風土に培われた歴史と文化を伝承します

第4章 第6節

スポーツ振興

市民一人ひとりが生涯を通じて「スポーツ」に親しめる環境づくりを進めます

461 施設の整備・充実によりスポーツを楽しむ環境をつくります

462 スポーツ事業を充実し「まちづくり」に活かします

463 スポーツ指導者の充実を図ります

464 自主的なスポーツ・レクリエーション活動を支援します

今後、4年間に重点的に取り組む事業

※事業費は4年間の概算予算額で、財政状況等により変動する場合があります。

事業名	事業概要	事業費
学び改善プロジェクト推進事業 (学校教育課) 第2節「学校教育」	社会全体の力で子どもの学力向上をめざすために「所沢市学び改善プロジェクト委員会」が学校、家庭、地域それぞれの役割として提言した3つの提言を、学校から家庭・地域に呼びかけて、地域総がかりで実践していきます。	百万円
	事業期間 平成21(2009)年度～(継続事業)	22
安全・安心な学校と地域づくり推進事業 (学校教育課) 第2節「学校教育」	学校と地域が連携して危機管理体制を整え、学校内外での事故や事件を未然に防止するとともに、地域の防犯体制の強化・交通安全の推進を図り、安心して安全な学校と地域を構築して学校を支援します。	百万円
	事業期間 平成17(2005)年度～(継続事業)	28
学校施設耐震補強事業 (教育施設課) 第2節「学校教育」	学校施設は、児童生徒が一日の大半を過ごす場所であると同時に、地域住民等の緊急避難場所として役割を果たす施設であることから、児童生徒の安全確保及び緊急避難場所としての整備のため、校舎及び体育館等の耐震化を行います。	百万円
	事業期間 平成8(1996)年度～平成25(2013)年度(継続事業)	4,312

分野別の主な計画

計画名	計画概要	ページ
所沢市教育振興基本計画 (教育総務課)	生涯学習、学校教育ほか教育委員会が所管する全事業について、めざすべき方向性や基本理念等を示し、総合的・計画的に施策を推進するための計画です。	P90～103 【第4章全体】
	計画期間 平成23(2011)年度～30(2018)年度の8年	
第4次所沢市生涯学習推進計画 (生涯学習推進センター)	市民の学習成果がまちづくりに活かされ、さらに市民と行政との協働による「生涯学習によるまちづくり」が発展していくための方針を定めた計画です。	P90～91 第1節「生涯学習」
	計画期間 平成23(2011)年度～30(2018)年度の8年	
所沢市子どもの読書活動推進計画 (所沢図書館)	子どもたちがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができることをめざし、施策の方向性や取り組みを示した計画です。	P98～99 第4節「社会教育」
	計画期間 平成21(2009)年度～25(2013)年度の5年	
所沢市スポーツ振興計画 (スポーツ振興課)	市民が生涯にわたるスポーツ・レクリエーション活動を通じて、健康で文化的な生活を営み、豊かな人間関係を培っていくことで本市のまちづくりに寄与できる「生涯スポーツ社会の実現」をめざすための取り組みを定めた計画です。	P102～103 第6節「スポーツ振興」
	計画期間 平成18(2006)年度～27(2015)年度の10年	

生涯学習

第1節

～市民一人ひとりが生き生きと学べる環境づくりを進めます～

◆◆◆ 現況

社会におけるさまざまな現代的課題に対応し、誰もが主体的に生きるためには、一人ひとりが目標や希望を持ち、自らを高めようとする気持ちを抱き続けることが望めます。

平成18(2006)年に改正された教育基本法では、「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう」として、新たに生涯学習の理念が明示されました。

本市では、生涯学習社会[※]の実現に向けて学びの普及・拡大に努めてきました。人が生きるうえで学びは必要不可欠な手段であるとの理念から、日常生活にいかに関わりを取り入れるかを視野に入れ、基盤整備や学習事業に取り組んできました。

平成21(2009)年には、生涯学習推進センターを開設しました。今後は理念の普及に加え、市民の学習の実践に向けた取り組みが求められます。

◆◆◆ これまでの主な取り組み

- 生涯学習の推進拠点としての生涯学習推進センターの開設
- 現代的課題や地域課題をテーマとした各種学習事業の実施
- 生きがいづくりや仲間づくりをテーマとした各種学習事業の実施
- 生涯学習ホームページや情報紙「翔びたつひろば」を活用した学習情報の発信
- 大学や専門学校との連携による講座事業の実施
- 地域の人材を活用した学習相談事業や人材活用講座、障害者への学習支援事業等の実施
- 利便性向上に向けた市内学習施設の整備と予約システムの再構築

- 生涯学習推進計画の見直しと「第4次所沢市生涯学習推進計画」の策定

■ 資格取得講座



◆◆◆ 課題の整理

- あらゆる世代の市民が学習に取り組むまちをめざして、市民ニーズを的確に捉えた学習機会を提供すること。
- 産・官・学・民の連携強化により、それぞれの人材やノウハウを活用した学習事業を実施すること。
- 市民の生涯学習を多方面からサポートし、誰もが快適に安心して学ぶことのできる環境づくりを進めること。
- 豊富な知識・技術を持つ人材や、市民の学習成果を活かすための仕組み・機会をつくること。

- 市民一人ひとりが、豊富な学習情報の中から自由に選択し学ぶことができるよう、学習情報の収集・発信に力を入れるとともに、興味や関心を引く情報提供に向けて周知方法の工夫を図ること。
- ふるさと研究資料をはじめ、後世に伝えるべき資料や学習・研究の成果など、将来・未来の生涯学習にとって必要となる学習資源を蓄積・保存し、活用方法を研究すること。

※生涯学習社会…人々が、生涯のいつでも、自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その成果が社会において適切に評価される社会のこと。

◆◆◆ 基本方針

411 学習機会を提供します

学習機会の提供により、知識・技術を得る場や新たな仲間との出会いの場をつくります。また、現代的課題を学ぶ機会を提供し、学習成果の地域への活用を図ります。

《主な取り組み》

- ・各種学習講座事業の実施・充実
- ・現代的課題や地域をテーマとした学習プログラムの実施

412 学習者を支援します

学習事業のアフターサポートや相談事業の充実など、市民の学習意欲の維持・向上に向けて学習者を多方面から支援します。

《主な取り組み》

- ・学習相談事業の充実
- ・学習継続のためのさまざまな支援

413 学習環境の整備・充実を図ります

快適な学習環境を提供するため、計画的でムダのない環境整備を進めるとともに、安全で誰もが利用しやすい学習環境づくりに努めます。

《主な取り組み》

- ・施設・設備・備品の計画的な整備
- ・安全で誰もが利用しやすい学習環境づくり

414 学習情報を収集・発信します

市民が求める学習情報や、学習活動のきっかけとなる情報を収集し、正確かつ迅速に幅広く発信します。また、学習情報に市民の興味・関心が集まるよう、周知方法の工夫に努めます。

《主な取り組み》

- ・各種情報媒体を活用した効果的な情報の発信と収集
- ・学習に興味・関心を引くための情報発信

415 学習資源を蓄積・活用します

ふるさと研究の成果をはじめ、地域における学習や研究の成果、また、人材やノウハウなどを将来の学習のための資源として蓄積・保存します。また、それらを学習事業や展示を通して、地域学習や市民のさまざまな学習活動に活用します。

《主な取り組み》

- ・ふるさと研究資料の収集・保存・調査研究・活用
- ・博物館及び文書館の設置準備
- ・地域における人材の発掘と活用

◆◆◆ 計画期間における目標指標

指標名	単位	現状値	年度別目標値				
			H22	H23	H24	H25	H26
生涯学習の環境づくりに関する満足度	%	H22	H23	H24	H25	H26	
		31.2	34.0	36.0	38.0	40.0	

説明：生涯学習の環境づくりに関する施策の成果を測る指標です。

現状値は、市民意識調査（H22）の設問「生涯学習の環境づくり」で、「満足」と回答した人の割合です。目標値は、毎年度2ポイントの増加をめざすものです。

指標名	単位	現状値	年度別目標値				
			H21	H23	H24	H25	H26
生涯学習推進センターの施設利用者数	人	H21	H23	H24	H25	H26	
		26,099	30,000	30,000	30,000	30,000	

説明：生涯学習に対する市民の関心度を示す指標です。

現状値は、生涯学習推進センターの平成21年度の利用者数です。目標値として、施設開設時の利用見込数である3万人をめざします。

第2節

学校教育

～ 子どもたちが社会で生きていくための基礎を育てます ～

◆◆◆ 現況

少子高齢化、情報化、国際化などの急速な進展の中で、社会はめまぐるしく変化しています。教育の分野においては環境教育*、情報教育*、キャリア教育*など新しい時代に対応した教育が求められる一方で、いじめや不登校の問題、学力・体力の低下、家庭や地域の教育力の低下などが指摘されています。

本市は、誰もが本来持っている心身のたくましさ、未来を拓く知恵、ふるさと所沢を愛する心を大きく育て、変化の激しいこれからの社会を主体的に生きていくための資質や能力を身に付けた子どもを育てていきます。

◆◆◆ これまでの主な取り組み

- 基礎学力を育成する、国語、算数・数学、英語「学びノート」の児童生徒への配布と活用
- きめ細かな教育を行うための学習支援員、及び外国語活動の充実をめざしたAET(英語指導助手)の配置
- 循環型社会の実現をめざして小中学校における環境教育を推進
- 特別支援教育の推進
- 幼児教育の推進
- 豊かな心を育成するための道徳教育、体験活動、読書活動の推進と、成長段階に応じたさまざまな問題の解決に向けた相談体制、指導体制の充実
- 健やかな体を育むための学校保健、学校給食の充実
- 体力の向上をめざした各種教室、大会等の開催、及び「体力向上推進委員会」による取り組み
- 小中学校における二学期制の充実
- 特色ある学校・園づくりの推進
- 安心・安全な学習環境を確保するための「所沢市学校施設耐震化推進計画」の推進
- 「安全・安心な学校と地域づくり推進事業」による、学校における危機管理体制、事故防止策、防犯対策の充実
- 教育機会の均等化のための補助制度の実施
- 子どもたちの放課後の居場所づくりとして「ほらかごところ」の実施

◆◆◆ 課題の整理

- さまざまな教育活動により、子どもたちに基礎的・基本的な知識、技能を習得させるのみならず、これらを活用して自立することができる力を育成すること。
- 子どもたちの豊かな情操と道徳心を育むために、自然体験、地域との関わり、読書体験などの機会をより多く設けること。
- 学校、家庭、地域の連携により、子どもたちが生涯、健康に過ごすことをめざして食育を推進し、子どもたちの体力の向上のために学校体育の充実を図ること。
- 教職員の質の向上に努め、「分かる授業」「個に応じた支援・指導」を展開するとともに、個々の教職員の力を結集できる体制を構築し、信頼される学校づくりをめざすこと。
- 地域の防災拠点となる学校施設の耐震化の早期完了に努め、老朽化が進む学校施設を計画的に改修し、学習環境を改善、向上させること。

※環境教育…環境への理解を深め、環境を大切にすることを育成する。また、持続可能な循環型社会の実現をめざして、主体的に行動できる実践的な態度や資質、能力の育成を図る教育。

※情報教育…情報を主体的に収集・選択・活用・発信し、豊かな創造性と応用力を育成する。また、発達の状態に応じた情報モラルを身に付ける教育。

※キャリア教育…児童・生徒一人ひとりの勤労観、職業観を育てる教育。

◆◆◆ 基本方針

421 確かな学力と自立する力の育成に努めます

学校、家庭、地域それぞれが、所沢市学び改善プロジェクト委員会の提言を踏まえた取り組みを推進し、子どもたちがこれからの社会を主体的に生きていくための基礎的・基本的な知識・技能と、それらを活用する力を身に付けさせ、また、学ぶ意欲を高めていきます。

《主な取り組み》

- ・ 確かな学力の育成
- ・ 伝統、文化の尊重
- ・ 特別支援教育の推進
- ・ キャリア教育の推進
- ・ 幼児教育の推進
- ・ 時代の進展に対応する教育の推進

■ 小学校での外国語授業



■ 所沢の子ども 70 万人体験活動



422 豊かな心の育成に努めます

子どもたちが豊かな情操と道徳心を育むための取り組みを進め、子どもたちの成長過程における悩みなどのさまざまな問題への対応力を高めていきます。

《主な取り組み》

- ・ 道徳教育、体験活動、読書活動の推進
- ・ 生徒指導の充実
- ・ 人権を尊重した教育の推進

423 健やかな体の育成に努めます

子どもたちに望ましい食生活と生活習慣を身に付けさせるとともに、体力を向上させるための機会と環境をつくります。

《主な取り組み》

- ・ 学校保健の充実
- ・ 学校給食、食育の充実
- ・ 子どもの体力の向上

424 地域に信頼される学校づくりを進めます

教師力の向上に努め、地域に信頼される学校を構築します。また、地域社会の教育力を活かして学校の活性化を図ります。

■ 小学校の入学式



《主な取り組み》

- ・ 教師力、学校の組織力の向上
- ・ 特色ある学校、園づくりの推進
- ・ 二学期制における教育課程の編成、実施評価の工夫改善
- ・ 異校種間連携の推進

425 学校環境の整備を進めます

学校施設の耐震化を含め計画的に修繕・改修していきます。また、「安全・安心な学校と地域づくり推進事業」を進めていきます。

《主な取り組み》

- ・ 学校施設の耐震化の推進
- ・ 学校施設、備品等の整備
- ・ 危機管理体制の充実
- ・ 就学援助の実施

■ 山口小学校の耐震化



426 地域社会のネットワークの強化を図ります

家庭教育の自主性を尊重しつつ、教育の原点である家庭の教育力の向上と、地域社会のネットワークの強化を図ります。

《主な取り組み》

- ・ 家庭教育への支援
- ・ 放課後の子どもの居場所づくりの推進
- ・ P T A 活動の推進

◆◆◆ 計画期間における目標指標

指標名	単位	対象	現状値	年度別目標値				
学校が楽しいと感じる児童・生徒の割合	%		H21	H23	H24	H25	H26	
		児童	89.3	91.0	92.0	93.0	94.0	
		生徒	85.8	87.0	88.0	89.0	90.0	

説明：「豊かな心を育成する」教育の充実に取り組んだ成果を測る指標です。

現状値は、市立教育センターが実施するアンケート（H21）で「学校が楽しい」と回答した児童（小5）、生徒（中2）の割合です。目標値は、毎年1ポイントの向上をめざすものです。

指標名	単位	現状値	年度別目標値				
不登校児童・生徒の割合	%	H21	H23	H24	H25	H26	
		1.28	1.18	1.13	1.08	1.03	

説明：「豊かな心を育成する」教育の充実に取り組んだ成果を測る指標です。

現状値は、所沢市の全児童生徒数に占める不登校の児童生徒の割合です。目標値は、毎年0.05ポイントの減をめざすものです。

指標名	単位	現状値	年度別目標値				
所沢市立小中学校施設の耐震化率	%	H21	H23	H24	H25	H26	
		59.8	80.0	90.0	100.0	—	

説明：所沢市立小中学校施設（校舎、体育館等の全棟数199棟）に対する耐震改修状況を示す指標です。

現状値は、平成21年度までに耐震化が完了した割合です。

目標値は、「所沢市学校施設耐震化推進計画」に基づき、平成25(2013)年度に耐震化の完了をめざすものです。

第3節

青少年育成

～ 地域・家庭・学校との協働により

青少年の健全育成を進めます ～

◆◆◆ 現況

近年、青少年を取り巻く環境は、多発する非行や問題行動、青少年にかかる事件・事故、激変する社会経済状況が及ぼす家庭環境の変化などに直面しています。

しかし、青少年期は、さまざまな体験を通して心身の調和を図り、豊かな個性と能力を持った人間への成長を促す大切な時期です。そのため、国や各自自治体では、青少年育成環境の改善・充実を目指し、次世代育成支援施策の推進を図っています。

さらに、平成22(2010)年4月には「子ども・若者育成支援法^{*}」が施行され、ニート^{*}や引きこもりなどの新たな課題への取り組みがはじまりました。

本市では、平成17(2005)年3月に「所沢市次世代育成支援行動計画^{*}」を策定し、その後、平成22(2010)年度には後期行動計画を施行・推進することで、青少年健全育成に総合的に取り組んでいます。

また、地域・家庭・学校が連携し、社会環境の改善を図る活動や、青少年育成に資する団体等への支援、青少年リーダー育成などに取り組むとともに、平成17(2005)年に所沢市青少年問題協議会が提言した「三つ葉の提言」の周知・実現など、さまざまな啓発活動を行っています。

◆◆◆ これまでの主な取り組み

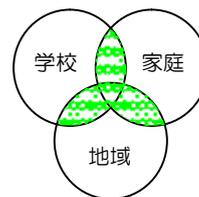
- 青少年に有害な看板・ポスター等の撤去及び有害図書等を購入しないための啓発活動の推進
- NPO法人「日本ガーディアンエンジェルス」への委託による青少年への声かけや清掃活動
- 青少年育成リーダー養成事業の展開
- 「家庭の日」を推進するための作文応募
- 小学校低学年の留守家庭児童対策とした放課後児童クラブの増設
- 小学生の放課後対策にかかる「所沢市放課後こども健全育成基本方針」の策定

◆◆◆ 課題の整理

- 青少年健全育成を進めるために、「三つ葉の提言」を広く市民に周知し、提言に基づく行動を実践すること。
- 「家庭の日」推進事業について、現行の子どもを中心とした事業から家族全体で関わる事業への転換を図ること。
- 青少年健全育成の主たる対象者となる中学生へ、広報活動や啓発活動への積極的な参加を促すこと。
- 大規模放課後児童クラブの解消や「ほうかごところ」の拡充等、放課後の子どもたちの居場所の担保を図ること。
- 青少年の安心・安全な居場所づくりを進めるために、児童館の充実や子ども広場の整備を進めること。
- ニート・引きこもりなどの新たな課題に対応しうる仕組みを構築し支援すること。

「三つ葉の提言」 所沢市青少年問題協議会

提言(H17.3)



地域・家庭・学校の三つの領域が、重なるところを三つ葉にたとえ、地域でも家庭でも学校でも、どこでも

子どもたちに声をかけ、挨拶し、時には注意し、大人が自信を持って教育力を高めるために「四つの行動目標」を掲げ、できることから始めようとするものです。

「四つの行動目標」

- I 家庭のあり方をもう一度見つめなおそう
- II 地域社会の持つ「地域力」を高めよう
- III 地域・家庭・学校の連携を深めよう
- IV 子どもの生きる力を信じて夢を与えよう

^{*}子ども・若者育成支援法…深刻化するニート、ひきこもり等の社会問題を背景に平成22年4月に施行。子ども・若者育成支援施策の総合的推進の枠組み整備と、円滑な社会生活が困難な子ども・若者を支援するネットワーク整備に取り組む。

^{*}ニート…15～34歳で、非労働力人口のうち、家事も通学もしていない者。ニート状態にある若者の数は、依然として高水準（平成21年：63万人）にあり、30代後半の無業者の増加も認められる。

^{*}所沢市次世代育成支援行動計画…次世代育成支援対策推進法に定められた市行動計画であり、次代を担う子どもの健やかな成長への支援のための施策の方向性を示したもの。平成22～26年度は、本計画の後期行動計画実施期間にあたる。「ところっこ すくすくサポートプラン」。

◆◆◆ 基本方針

431 地域・家庭・学校が連携し、青少年の健全育成をめざします

地域・家庭・学校などがそれぞれの役割を再認識し、「三つ葉の提言」に掲げる「四つの行動目標」に基づき、連携して青少年の健全育成に努めます。

また、青少年健全育成に寄与する団体との連携や支援を進めるとともに、青少年にかかる事件・事故、非行問題などに積極的に対応するために、当該団体

などと青少年が健やかに成長できる地域環境づくりに取り組みます。

《主な取り組み》

- ・ 非行防止対策の充実
- ・ 青少年育成団体の支援と活性化
- ・ 青少年を取り巻く環境浄化の推進

432 青少年へのサポート体制を整備します

青少年が健やかに成長するよう、自然体験や社会体験等の活動を充実させ、異年齢交流を進めることなどにより、青少年の「生きる力」を育みます。さらに、こうした活動を通して、社会や地域に貢献する青少年の育成に取り組みます。

また、青少年の放課後など、安心・安全に充実した時間を過ごすための居場所づくりを進めます。小学生年代の需要の増大への対応や、こうしたスパー

スの確保が難しい中学・高校生年代への対応を検討します。

《主な取り組み》

- ・ 青少年活動の充実
- ・ 地域リーダーの育成
- ・ 安心・安全な居場所づくりの推進
- ・ 所沢市放課後こども健全育成基本方針の推進

433 ニートや引きこもりの子ども・若者への支援の充実を図ります

社会への適応が不十分なニートや引きこもりなどの課題に対応するため、対象を従来の「児童(～18歳程度)」から「子ども・若者(～30歳代)」にまで広げ、就労・自立に至るまでの支援を一貫して行うことで、社会参加を後押しします。

そのため、本市が当該支援に資するさまざまな情報を集約・一元化するとともに、関係組織・機関と連携して支援し、社会参加を促す仕組みづくりなどに取り組みます。

《主な取り組み》

- ・ 子ども・若者の育成支援システムの構築

■ 所沢市青少年相談員協議会による「ワンパクスキーキャンプ」



◆◆◆ 計画期間における目標指標

指標名	単位	対象	現状値	年度別目標値				
子どもたちの笑顔があふれるまちづくりの進捗率	%		H22	H23	H24	H25	H26	
		就学前	20.5	21.5	22.5	23.6	24.6	
		小学生	21.8	22.9	24.0	25.1	26.2	
		中学生・高校生	10.2	10.7	11.2	11.7	12.2	

説明：健全な青少年育成に向けた施策の成果を測る指標です。

現状値は、市民意識調査（H22）の設問で、「子どもたちがいきいきと生活し、笑顔があふれるまちづくりが進んでいる」と回答した人の割合です。目標値は、それぞれの現状値の2割向上をめざすものです。

指標名	単位	現状値	年度別目標値				
大規模放課後児童クラブ解消率	%	H22	H23	H24	H25	H26	
		90.2	95.1	97.6	97.6	100.0	

説明：健全な青少年育成に向けた施策の成果を測る指標です。

現状値は、全放課後児童クラブ（児童クラブ及び生活クラブ）のうち、70名以下の登録があるクラブの占める割合です。目標値は、71名以上の登録のある（大規模）放課後児童クラブのすべての解消をめざすものです。

第4節

社会教育

～地域が主体となった取り組みや協働のまちづくりのための
社会環境整備を進めます～

◆◆◆ 現況

少子化に伴う人口減少社会の到来、核家族化や都市化の進展など、社会情勢は大きく変化し複雑化しています。

こうした中、地域住民間や世代間の交流の希薄化が進み、家庭においても地域社会においても心身の健全な成長を促す「教育力」が発揮されず、人との交流やさまざまな経験を通じた豊かな人間関係を築くことが難しくなっています。家庭・地域の教育力

の低下が指摘されています。

本市では、人と地域を育む社会教育を推進するため、家庭教育・青少年教育を積極的に実施し、公民館運営の充実や施設整備を進めています。

また、「子どもの読書活動推進計画」にみられるような学校教育や生涯学習における子ども支援など、他の分野との連携も進めています。

◆◆◆ これまでの主な取り組み

- 市内小中学校で開設している家庭教育学級を中心とした、家庭教育に関する学びの場の充実
- 人権尊重社会のため、さまざまな人権問題解決に向けた学習機会の提供
- 地域コミュニティ活動や学習活動などの拠点として、公民館を中心に地域のニーズに合った学習機会の提供

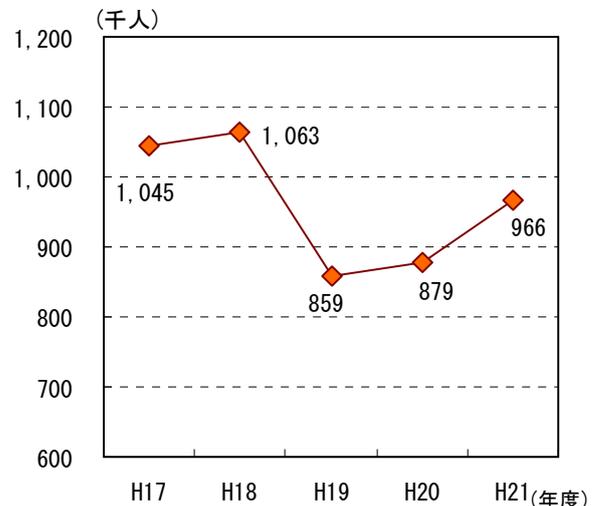
- 子どもたちの協調性、責任感などを獲得する機会である、子ども会活動等の異なる年齢の集団によるさまざまな生活体験・自然体験の提供
- 地域コミュニティ活動や学習活動などの拠点である公民館の整備、施設の充実
- コンビニエンスストアでの図書等の取次ぎ、携帯電話やインターネットからの予約など、図書館サービスの充実

◆◆◆ 課題の整理

- 家庭の教育力の向上のため、家庭教育に関する学びの機会を増やせるよう、学校などとも連携を図ること。
- 人権尊重社会の実現のため、さまざまな人権問題解決に向けた学習の場を充実すること。
- 異なる年齢の集団である子ども会活動は、地域教育力を高め地域コミュニティにおいてもさまざまな効果が期待できることから、その活動の充実を図るため、支援すること。
- 公民館を市民学習活動等の拠点として、地域のニーズに沿った学習機会を充実すること。また、その学んだ成果を活用し、地域の教育力の向上に役立つように支援すること。
- 公民館の経年劣化等が懸念されるため、計画的に整備・充実を図ること。

- 図書館では、読書・情報・学習の拠点として地域を支え、課題解決支援機能をさらに充実すること。また、読書活動に対する理解を深め、関心を高めるための普及・啓発活動を進めること。

■ 公民館利用人数の推移



(資料：社会教育課)

◆◆◆ 基本方針

441 家庭・地域の教育力の向上を図ります

地域のコミュニティ機能が変容し、家庭や地域の教育力低下が指摘されていることから、家庭教育に関する学びの機会の充実を図り、また、子ども会活動などを支援しながら、学校・家庭・地域

の連携を強化し、家庭・地域の教育力の向上を図ります。

《主な取り組み》

- ・家庭教育の学びの機会の充実
- ・青少年教育の推進

442 人権教育を推進します

女性、子ども、高齢者、障害者、同和問題、外国籍市民などさまざまな人権問題があります。すべての人の人権が尊重され、明るく生き生きと暮らせる地域社会の構築のためには、一人ひとりの人権意識の高揚が必要になります。そのために、あらゆる世

代が人権問題を考え、相手の立場を考えて行動できるように、人権教育を推進します。

《主な取り組み》

- ・人権問題解決のための学習の場の充実

443 公民館機能の充実を図ります

地域コミュニティ活動や学習活動などの拠点である公民館は、生涯学習社会にとって重要な施設です。市民学習活動等の拠点として、地域のニーズに沿った学習機会を充実させるとともに、その学んだ成果を活用し、地域の教育力の向上に役立つように

支援をします。また、施設についても計画的に修繕等を行い、整備していきます。

《主な取り組み》

- ・公民館における学習機会の充実
- ・公民館の計画的修繕・整備

444 図書館機能の充実を図ります

多様化するあらゆる世代の市民ニーズを的確に捉え、必要な情報や蔵書の収集を行うとともに、レファレンスサービス※の充実を図り、情報拠点としての機能を拡充します。また、人生をより深く豊かなものにするため、子どもから大人まで市民すべての読書活動を積極的に進めていきます。

《主な取り組み》

- ・図書館機能の充実
- ・「所沢市子どもの読書活動推進計画」の推進

■ コンビニ図書取次事業



◆◆◆ 計画期間における目標指標

指標名	単位	現状値	年度別目標値			
市民等と協働で企画実施した事業の割合	%	H21	H23	H24	H25	H26
		50.2	51.3	52.6	53.7	55.0

説明：協働のまちづくりに向けた取り組み状況を示す指標です。

現状値は、公民館で実施する事業のうち、平成21年度に市民等と協働で実施した事業の割合です。
目標値は、毎年度1.1～1.3ポイント増加をめざすものです。

※レファレンスサービス…図書館員が、利用者の必要としている情報や図書資料等の提供・案内をし、調査の援助をする業務。

第5節

市民文化

～文化と歴史を大切に

愛着のある「ふるさと所沢」づくりを進めます～

◆◆◆ 現況

本市には、豊かな歴史に恵まれて多くの文化財が存在しています。また、地域に伝わる伝統的な行事や芸能も、先人たちの努力によってこれまで引き継がれてきました。

しかしながら、近年、社会構造や生活様式の変化などによりこのような歴史や文化を守り、引き継ぐ環境は厳しさを増しています。

このため、市民共有の大切な文化遺産を守り、未来へ引き継いでいくことが必要とされ、さまざまな

施策に取り組んでいます。

また、文化活動を推進するため、「市民文化フェア」をはじめとする多種多様な文化活動に対する支援を行っています。

さらに、市民文化センター「ミュージズ」を拠点として、さまざまな芸術・文化に親しむ機会を提供しています。

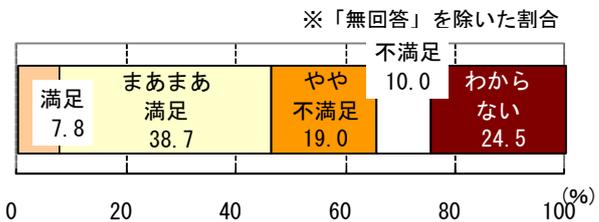
このように伝統文化を伝えるとともに、新たな文化を創り出すことが求められています。

◆◆◆ これまでの主な取り組み

- 生涯学習推進センターふるさと研究エリアの開設
- 資（史）料の収集・保存・活用の推進
- 「滝の城跡保存管理計画」「同整備基本計画」の策定
- 「伝統芸能発表会」の開催による郷土芸能継承者の育成支援
- 埋蔵文化財収蔵品の再整理
- 天然記念物ミヤコタナゴの保護対策の推進と中央公民館への展示水槽の設置
- 「子ども写生大会」「こどもルネサンス」などの開催に対する支援

- 「市民文化フェア」「所沢市文化祭」「所沢で第九を」「所沢市吹奏楽祭」などの市民の文化活動に対する支援

■芸術・文化に触れる機会があると感じる市民の割合



◆◆◆ 課題の整理

- 公民館などの身近な場所で展覧会や演奏会を開催し、芸術・文化に触れる機会を増やすこと。
- 市民一人ひとりの自主的で主体的な文化活動を支援すること。
- 本市教育の基本理念のひとつに掲げる「ふるさと所沢を愛する心」を育むため、生涯学習推進センターふるさと研究エリアのさらなる充実を図ること。
- 所沢の歴史を調べるうえで欠かせない資（史）料について、収集体制を確立するとともに保管施設の整備に向けた検討を行うこと。
- 文化財の保護に対する意識を一層啓発するとともに、埼玉県指定史跡の滝の城跡を保存・活用するため、計画的な整備を行うこと。

- 郷土芸能を後世に伝えるため、継承者に対する一層の支援を行うこと。
- 解体保管中の歴史的建造物の有効活用を図るため、復元計画を検討すること。

■文化なんでもアリーナ



◆◆◆ 基本方針

451 個性あふれる文化を創造し発信します

市民の主体的な文化・芸術活動を尊重し、多彩な文化を創造することで、魅力と活気にあふれたまちをめざします。

今後も多彩な文化活動が展開できる環境を創出するとともに、地域の文化を発信する機会を整備します。

《主な取り組み》

- ・ 市民文化活動の充実に向けた支援
- ・ 児童文化の創造
- ・ 芸術・文化に触れる機会の拡充
- ・ 市民文化センターの活用

452 ふるさと研究を推進するための環境を整備し、郷土への愛着を深めます

自分の住んでいるまちに興味を抱き、関心を持つことは、まちへの愛着が深まります。また、郷土を知るうえで欠かせない資（史）料は、後世へ大切に保管することが必要です。このため、恒久的な保存施設の整備に向けた検討を行います。

《主な取り組み》

- ・ 資（史）料の収蔵施設整備に向けた検討

453 風土に培われた歴史と文化を伝承します

所沢の地で生まれ、引き継がれてきた文化は、今後も絶えることなく伝えていくことが必要です。

長い年月をかけて育まれた有形、無形の文化遺産を保存するとともに、人々に身近に感じることができるよう積極的に活用します。

《主な取り組み》

- ・ 歴史的建造物（解体部材）復元と活用法の検討
- ・ 文化財の保存と活用
- ・ ミヤコタナゴの保護環境の整備
- ・ 伝統芸能・文化の体験教室の実施

■ミヤコタナゴ



◆◆◆ 計画期間における目標指標

指標名	単位	現状値	年度別目標値				
			H21	H23	H24	H25	H26
ふるさと所沢に触れる機会	人	H21	H23	H24	H25	H26	
		2,361	2,400	2,600	2,800	3,000	

説明：ふるさと所沢に接する機会を示す指標です。

現状値は、生涯学習推進センターへの来館者数です。目標値は、平成26年度までに3,000人をめざすものです。

指標名	単位	現状値	年度別目標値				
			H22	H23	H24	H25	H26
芸術・文化に触れる機会への満足度	%	H22	H23	H24	H25	H26	
		46.5	47.5	48.5	50.0	51.5	

説明：市の芸術・文化の振興にかかる施策の成果を測る指標です。

現状値は、市民意識調査（H22）の設問で、「日常生活の中で芸術・文化に触れる機会に満足している」と回答した人の割合です。目標値は、現状値から5ポイント向上をめざすものです。

第6節

スポーツ振興

～ 市民一人ひとりが生涯を通じて
「スポーツ」に親しめる環境づくりを進めます ～

◆◆◆ 現況

長寿化、余暇時間の増大とともに、スポーツに対するニーズは年々多様化しており、健康や体力づくりに対する関心はますます高くなっています。しかし一方で、生活スタイルの変化などによる、ストレスの増大や利便性の向上による体力の低下などの問題が報告されており、中でも子どもの体力が低下傾向にあるなどスポーツを取り巻く状況は大きく変化しています。

本市では、平成18(2006)年に「いつでも・どこでも・だれもが楽しめる豊かな生涯スポーツ社会の実現」を基本理念とした「所沢市スポーツ振興計画」を策定しました。これまで取り組んできたさまざまなスポーツ振興施策の成果を基本に、生涯にわたるスポーツ・レクリエーション活動を振興することで、スポーツを「まちづくり」へ活かす取り組みを進めています。

◆◆◆ これまでの主な取り組み

- 所沢市スポーツ振興計画「後期計画」の改定
- 所沢市西地区総合型地域スポーツクラブの活動支援
- 健康体操推進事業による市独自体操の創出と普及
- 柳瀬川河川敷を有効活用したパークゴルフ場の整備
- 平成20(2008)年度全国高等学校総合体育大会(08 埼玉総体) バドミントン・男子バレーボール競技の開催
- 所沢シティマラソン大会をはじめとした各種スポーツ大会の開催

- 屋内・屋外体育施設の管理運営
- 公共施設予約システムの再構築と公共施設利用者カード(個人カード)の更新

■ とこしゃんまつり



◆◆◆ 課題の整理

- いつでも・どこでも・だれもが生涯にわたり継続してスポーツに取り組んでいくことができるように、スポーツ環境の整備を進めること。
- スポーツ施設の利用は土日に希望が集中している反面、平日については余裕があることから、施設利用のPR充実と有効利用を図ること。
- スポーツに親しみ、スポーツに取り組むきっかけづくりのために、各種スポーツ教室や講習会、スポーツ大会の充実や「見るスポーツ」の充実を図ること。
- 発達段階や個々の体力に応じたスポーツ振興を進めることが必要なことから、さまざまなスポーツに関するプログラム開発を進め、情報提供の充実を図ること。
- スポーツ活動を継続していくためには、競技種目内容だけでなく、さまざまな技能や知識を習得するこ

とも必要なことから、質の高い指導者や助言ができる人材の育成と確保を進めること。

- スポーツをまちづくりに活かしていくために、関係団体の連絡調整とスポーツを通じたさまざまな交流を推進すること。

■ プロバスケットチーム 埼玉ブロンコス ブースターフラッグ



■ プロ野球チーム 西武ライオンズ 市民応援Day



◆◆◆ 基本方針

461 施設の整備・充実によりスポーツを楽しむ環境をつくります

生涯にわたってスポーツを楽しめるよう、各種スポーツ施設の整備を図っていく必要があります。市民・利用団体などからの意見・要望を参考に、財政状況を勘案しながら計画的に施設整備を進めるとともに、多くの市民がより快適・便利に利用でき、効率的な施設運営を進めます。

《主な取り組み》

- ・スポーツ施設の整備・充実と効率的な運営
- ・学校体育施設開放の促進と身近な体育施設の整備・充実
- ・公共施設予約システムの充実

462 スポーツ事業を充実し「まちづくり」に活かします

生涯スポーツの推進には、地域や職場、クラブなどあらゆる場所でスポーツ活動の普及が必要です。スポーツ活動のきっかけづくりや住民相互の触れ合いづくりなどのため、各種スポーツ大会や教室・イベントなどの充実を図り、まちづくりに活かします。

《主な取り組み》

- ・スポーツ大会・教室などの工夫改善
- ・発達段階などに応じたスポーツ事業の推進
- ・プロスポーツの観戦など「見るスポーツ」の推進

463 スポーツ指導者の充実を図ります

多様化する市民のスポーツ活動に対応していくため、スポーツ指導者の養成や育成・活用方策の充実など、市民一人ひとりが日常生活の中で主体的にスポーツに親しむことができる社会づくりを進めます。

《主な取り組み》

- ・指導者の養成・育成
- ・指導者研修の充実
- ・「スポーツ指導者バンク」の設置

464 自主的なスポーツ・レクリエーション活動を支援します

地域に根づいたスポーツ・レクリエーション活動を振興していくためには、各種競技団体やレクリエーション団体などの行う自主的・自発的な市民向け事業の拡充が求められることから、財政的支援を含め、その活動の支援とさまざまなスポーツ情報の収集・提供の充実に努めます。

《主な取り組み》

- ・総合型地域スポーツクラブの育成支援
- ・各種スポーツ団体の活動支援
- ・スポーツ情報提供の充実と新しい情報発信システムの構築

◆◆◆ 計画期間における目標指標

指標名	単位	現状値	年度別目標値				
			H22	H23	H24	H25	H26
スポーツを楽しんでいる市民の割合	%	49.2	51.0	51.5	52.0	52.5	

説明：生涯スポーツ振興の施策の成果を測る指標です。

現状値は、市民意識調査（H22）の設問で、「日常生活の中でスポーツやレクリエーションを楽しんでいる」と回答した人の割合です。目標値は、現状値から3ポイントの向上をめざすものです。